

くらし

高齢者福祉タクシー料金助成事業
の対象者を拡充します

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

7月1日から、80歳以上のすべての方に高齢者福祉タクシー料金助成利用券を発行します。

▼受付開始日/7月1日(水)

▼助成料金/タクシーを利用する場合の基本料金と迎車回送料金を助成

※利用券は年間(年度)24枚

▼対象者/申請時に満80歳以上の方

▼利用の範囲/居宅と公共施設および医療機関の間

▼持参するもの/本人が確認できる写真(縦3cm×横2.5cm)、印鑑

※住所氏名・生年月日のわかるものを持参いただく手続きがスムーズです。

▼申請先/高齢福祉課または各支所
民生委員による
高齢者世帯調査を行います

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため延期していましたが、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方を対象に民生委員が、対象者のお宅を訪問し緊急連絡先などを聞き取る調査について、次のとおり実施します。

この調査で台帳を作成し、緊急時の対応などのための基礎資料とさせていただきます。ご協力をお願いします。

▼実施期間/7月中旬～9月中旬
▼対象者/昭和30年4月1日以前生まれのひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方

家具転倒防止器具を取り付けます

問 高齢福祉課 ☎(55)71116

地震などの災害時に家具などの転倒による被害の軽減を図るため、L字金具を対象家具4組まで無料で取り付けます。

▼対象世帯/65歳以上ひとり暮らし高齢者世帯

▼対象家具/タンス、食器棚、本棚など(テーブル、机、いす、電化製品、額などは対象外)

▼申し込み/7月31日(金)までに家具転倒防止用具取付申請書(高齢福祉課、各支所に設置)に必要事項を記入、押印し、問い合わせ先、または各支所に提出

※昨年までに取り付けを受けた世帯は除きます。



ダイヤモンド婚 金婚 夫婦

お申し出ください

結婚生活60年以上(ダイヤモンド婚)または、50年以上(金婚)になるとご夫婦に該当すると思われる方を、お祝いします。

なお、昨年までに同祝賀を受けたご夫婦は除かせていただきます。

▶該当要件/市に住民登録があり、次に該当する方

ダイヤモンド婚夫婦・・・結婚され満60年を迎える夫婦

(昭和35年9月1日以前婚姻)

金婚夫婦・・・結婚され満50年を迎える夫婦

(昭和45年9月1日以前婚姻)

▶申出方法/「結婚生活60・50年(ダイヤモンド婚・金婚)の申出書」に必要事項を記入、押印し、期限までに申出先へ提出

▶申出期限/7月31日(金)

▶申出先/高齢福祉課または、立田支所、八開支所、佐織支所

問 高齢福祉課 ☎(55)71116